

福祉保健部の運営方針2017

～ 県民満足と職員満足の向上による健康福祉ビジョンの着実な推進 ～

(基本理念)

- 輝いて元気に暮らせる健康長寿の新潟県づくりの推進
- 保健・医療・福祉の一体的な推進に向けた、庁内・部内横断的な連携体制や、市町村・関係団体等との緊密な協力体制の構築
- 意見の言いやすい雰囲気を作り、施策の実行性を確保するための施策立案機能を強化

上記理念を踏まえ、次の2つの視点から業務に取り組むものとし、その中でも特に、2017年度の重点施策として3項目（下線：別紙）を定める。

1 県民満足度の向上(的確な実態把握)

(1) 県民ニーズの把握

- ・サービス受給者等からの直接のヒアリング・アンケート等の実施
- ・広報誌、新聞、テレビ、IT活用による情報提供の充実や県民意見の反映
- ・県民とのコミュニケーションがより図れるイベント等の開催

(2) 市町村・関係団体との連携

- ・施策立案に向けた市町村・関係団体・事業者等との意見交換・推進会議等の充実
- ・市町村への技術的支援（マニュアル提供など）

(3) 施策の目標設定と成果

- ・目標達成に向けたPDCAサイクルによる計画的な業務遂行と実績評価及び施策の見直し

2 職員満足度の向上

(1) 理念、情報及び知識の共有（「ホウ レン ソウ」の徹底）

- ・部内横断的な連携協力体制の構築と情報共有
- ・多様な意見交換等の場の設定（オフサイト・ミーティングの実施）

(2) 組織内外の連携強化と職員支援

- ・意見の言いやすい雰囲気を作り、施策立案・組織活性化に向けた積極的な取組や連携の推進
- ・所属係・担当を超えた柔軟なサポート体制の構築

(3) 職員の資質・業務遂行意識の向上

- ・人材育成評価システムの活用によるPDCAサイクルの確立
- ・外部交流やセミナー等への参加による政策官庁への変革に向けた職員意識改革
- ・OJTを通じた企画立案・情報提供能力の向上
- ・危機管理意識・能力の向上や、業務をやり遂げる熱意・意識の向上

(4) 大胆な事業見直し、業務改善の推進

- ・選択と集中による事業の見直しや業務改善の推進

(別紙)

福祉保健部の運営方針2017の重点施策

1. 施策立案に向けた市町村・関係団体・事業者等との
意見交換・推進会議等の充実

2. 意見の言いやすい雰囲気を作り、施策立案・組織活性化
に向けた積極的な取組や連携の推進

3. 危機管理意識・能力の向上や、業務をやり遂げる熱意・
意識の向上

「福祉保健部の運営方針」に基づく主な取組の概要

主な取組項目	継続等の有無
①福祉保健部運営方針の策定 ・部運営の方向性を明らかにし、県民満足、職員満足を向上させるための業務運営方針を明示	継続
②福祉保健部運営方針の所属方針への反映 ・運営方針の各項目から、各課が重点的に取り組む項目を2つ選択(うち上記重点施策の項目から1つを選択) ・人材育成型評価の実施における「所属方針」に反映	継続
③部長・副部長等と地域機関等との意見交換 ・地域機関等の職場訪問、会議の開催、意見交換等	継続 (一部修正)
④組織活性化に向けた部横断的な取組 ・若手職員等による組織活性化に向けた取組組織の設置	継続
⑤部長表彰 ・業務の遂行等において、特にめざましい取り組みや献身的な努力を行った係等を表彰 ※選抜方法の見える化を検討	継続 (一部修正)